

【女性活躍促進事業】 女性活躍推進者育成事業

地域の実情と課題

- ・ 少子高齢化の進行により、生産年齢人口が減少しており、地域経済の活力低下や県内中小企業における中長期的な人材不足が懸念される中、**県内企業においては、従業員の働きがいの向上を含めた働き方改革の推進や、女性をはじめとする多様な人材を企業経営に活かしていくことが大きな経営課題**となっている。
- ・ 本県の25～44歳の女性の就業率は、77.4%（令和2年国勢調査）となっており、いわゆるM字カーブについては改善傾向にある。一方、多くの県内企業が女性活躍に関心を寄せるものの、女性の人材育成や管理職への登用を積極的に行っている企業は多いとはいえ、指導的立場に占める女性の割合は、依然として目標数値には届いていない。

事業の特徴

- ・ 企業経営者・人事労務担当者を対象に「なぜ女性活躍が重要なのか？」を学ぶ、女性人材の採用・就業継続セミナー」及び「女性活躍を企業の成長に繋げる戦略構築セミナー」をそれぞれ開催することで、**各企業の課題に応じて、スキルやノウハウ習得、実践を促し、女性活躍促進の加速を図った。**
- ・ 女性リーダー育成に向けて本気で取り組む研修として「経営者層と女性リーダー候補での実例づくりサポート研修」を全3回シリーズとして実施。**女性リーダー候補と経営者層が共に現状を把握し、管理職になるための課題や、努力の方向性を知り、これからの行動目標についても共に考えることで、二人三脚での女性活躍推進を図った。**

事業の効果

- ・ セミナー参加者からは、女性活躍の重要性が理解できた、自社の課題が認識できたなどの声が聞かれ、セミナーを受けたことによって、**女性活躍に取り組もうと思った、及びさらに推進しようと思ったと回答した割合が80%を超えており、個々の課題やニーズに合ったセミナーを実施することができた。**
- ・ 女性リーダー候補の「管理職になることについての意識」について、**研修前では、管理職になりたいと思っている参加者は35.7%だったが、研修後には、71.4%となっており、意識の変容が見られた。**

目的・目標

【目的】

管理職登用における「意識啓発セミナー」と企業の課題等に応じた具体的な取組手法を学ぶ女性活躍「推進者（経営層）育成セミナー（スキル・ノウハウの習得）」の2テーマに分けて実施することで女性管理職登用等の女性活躍を促進する。

【目標】（）内は実績

女性活躍推進セミナー参加者数 200人（189人）

女性活躍推進者が育成された企業数 30社（16社）

県内の事業所における指導的立場に占める女性の割合 22.0%

連携団体

「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」

官民が連携して発足した組織である同会議の構成団体が運営するHP等を通じて広く周知していくとともに、女性活躍やワークライフバランスに係るセミナー・講座等を通じて、収集した事例等を企業や働く女性に対して発信する。

今後の課題

- ・ 依然として女性活躍の企業風土形成や環境整備、固定的な役割分担意識の解消には至っていない、また、管理職候補者となる女性は一定数存在しているものの、女性の管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業等が少数にとどまっている。
- ・ このことから、企業における女性活躍の取組ステージを設定し、ターゲット企業の検討を行い、県の支援による効果発現が最も期待できる中小企業に対し、重点的にアプローチを行う必要がある。

事業の概要

(1) “なぜ女性活躍が重要なのか？”を学ぶ、女性人材の採用・就業継続セミナー(意識啓発セミナー)

女性活躍への取り組み方を学びたい県内企業等に対し、企業における女性活躍と企業成長との関連性や、女性人材採用のポイント、女性人材が長く働ける企業の事例紹介を行い、セミナー参加者の意識啓発に努めた。

(2) 女性活躍を企業の成長に繋げる戦略構築セミナー(スキル・ノウハウの習得)

事業所における指導的立場に占める女性の割合を向上させるために、既に女性活躍に取り組んでいるが上手くいっていない県内企業等に対し、女性活躍が目目される背景や女性活躍を企業の成長戦略に繋げる手法を3つのステップごとに説明を行い、セミナー参加者の行動変容を図った。また、個人ワークを重ね、経営者層の視点から自社の現状を正しく押さえた上での、中期・短期施策の設計、ビジョンの発信・実行を促した。

(3) 経営者層と女性リーダー候補での事例づくりサポート研修(全3回)(スキル・ノウハウの習得)

経営者層の「育む力」と女性リーダー候補の「育つ力」を共に育てるために、両者が共に現状を把握し、管理職になるための課題や、努力の方向性を知り、これからの行動目標についても考えることで、二人三脚での女性活躍推進を図った。

女性活躍推進
セミナー

参加費
無料

100% 参加費負担

↑ 募集チラシ



国	2022年(推定)	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	2009年	2008年
日本	74.0	73.5	73.0	72.5	72.0	71.5	71.0	70.5	70.0	69.5	69.0	68.5	68.0	67.5	67.0
韓国	86.0	85.5	85.0	84.5	84.0	83.5	83.0	82.5	82.0	81.5	81.0	80.5	80.0	79.5	79.0
中国	78.0	77.5	77.0	76.5	76.0	75.5	75.0	74.5	74.0	73.5	73.0	72.5	72.0	71.5	71.0
ASEAN諸国	75.0	74.5	74.0	73.5	73.0	72.5	72.0	71.5	71.0	70.5	70.0	69.5	69.0	68.5	68.0
G7(米国)	76.0	75.5	75.0	74.5	74.0	73.5	73.0	72.5	72.0	71.5	71.0	70.5	70.0	69.5	69.0

↑ セミナー(オンライン)の様子



↑ 研修の様子



【女性活躍促進事業】 男性育休取得促進事業

地域の実情と課題

- 働き方改革や女性活躍を進めるには、男性の育児・家事参画を進めるのは必須課題であると認識しており、そのきっかけの一助となる男性の育児休業取得率向上を目指し、男性育児休業取得奨励金の支給や取組事例集の作成・周知等を実施してきた。
- 本県における男性の育児休業取得率は、令和3年度目標15%に対し実績は18.2%と目標数値を上回っているところであるが、令和7年度は30%の取得率を目標としており、これを達成するためには取得率が相対的に低い従業員数101人以上300人以下の企業及び対象者の多い300人以上の大企業を中心とした働きかけを行うことが重要である。

事業の特徴

- 「男性育休取得促進セミナー」では、都道府県知事として初めて育休を取得した広島県知事湯崎英彦と子育てインフルエンサーの木下ゆ一き氏との対談や、県内企業の人事労務担当者・男性の育休取得者・大学生とのディスカッションを実施し、参加企業の男性育休取得促進のための取組を促した。
- 「男性育休出前講座」では、講師を企業等に派遣し企業・従業員双方のメリットや円滑な取得に向けたノウハウ等をテーマとした研修を実施し、企業の取組を後押しした。
- 県内企業の男性育休取組優良事例(ベストプラクティス)を募集し、集まった優良事例を動画配信等により周知することで、男性育休促進の取組が未着手の企業等に訴求し、取組の加速を図った。

事業の効果

- 「男性育休取得促進セミナー」参加者からは、取組の参考になった、男性育休の意義がよくわかったなどの声が多く聞かれ、セミナーに対する満足度は90%であった。また、男性育休取得促進に取り組もうと思った、及びさらに推進しようと思ったと回答した割合が90%であった。
- 「男性育休出前講座」の参加企業からは、男性育休取得の必要性が理解できたなどの声が多く聞かれ、講座に対する満足度は平均85%であった。また、積極的に男性育休を促進していきたいとの声が多かった。

目的・目標

【目的】

セミナー及び出前講座、県内企業の取組優良事例(ベストプラクティス)の発信等により、男性の育児休業における取組が未着手の企業等に訴求し、取組の加速を図る。

【目標】()内は実績

男性育休取得促進セミナー参加者 100人(95人)
出前講座受講企業数 10社(10社)
男性の育児休業取得率 15.0%

連携団体

「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」

官民が連携して発足した組織である同会議の構成団体が運営するホームページ等を通じて広く周知していくとともに、女性活躍やワークライフバランスに係るセミナー・講座等を通じて、本事業で収集した事例等を企業や働く女性に対して発信する。

また、「男性育休取得促進セミナー」では、広島市と共催し、会場の手配や参加者募集等の広報(広報誌及び市ホームページの活用)について、連携して取り組んだ。

今後の課題

男性育休取得促進に向けた取組は、次のとおり。

- 職場で男性育休制度周知が不十分であり、男性従業員が育休を取得しづらい職場環境になっている。
- 男女がともに家事・育児に参画するという考え方が、企業に十分浸透していない。
- 育休を取得することで、職場に迷惑をかけてしまうと男性従業員が感じている。

これらの課題を解決するために、男性育児休業取得促進の取組事例を収集・発信するなどにより、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を促進する。

事業の概要

(1) 男性育休取得促進セミナー

第一部では、「広島発！令和の男性育休」をテーマに、子育てインフルエンサーの木下ゆ一き氏と都道府県知事で初めて育休を取得した湯崎知事とのスペシャル対談を実施。時代の流れとともに変化する意識と制度から、これからの男性の育児参画や育休取得について対談し、セミナー参加者の意識啓発に努めた。



↑セミナー募集チラシ



↑セミナーの様子

(2) 男性育休取得促進出前講座

男性の育休取得を促進したいけれど、管理職の意識や社内風土が変わらない、社内で何から取り組めばいいのかわからないといった県内企業10社に対し、「男性育休から考える企業の成長」等をテーマに出前講座を実施し、企業の取組を後押しした。



↑出前講座募集チラシ



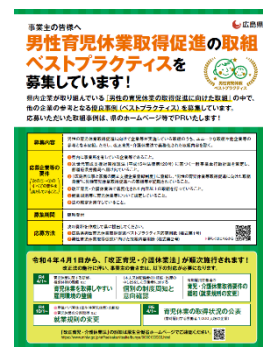
↑出前講座の様子

(3) 男性育休取得優良事例(ベストプラクティス)の募集

県内企業が取り組んでいる「男性の育児休業の取得促進に向けた取組」の中で、他の企業の参考となる優良事例(ベストプラクティス)を募集し、優良事例を他の企業等の参考となるよう県のホームページ等で紹介し、取組の加速を図った。



↑啓発チラシ



↑ベストプラクティス募集チラシ

(4) 男性育休取得促進のための機運醸成

令和3年7月に広島県と株式会社サンフレッチェ広島が「女性の活躍推進に関する連携協定」を締結し、女性活躍に不可欠な男性の育休取得促進を図るため、(株)サンフレッチェ広島を「広島県イクメン推進アンバサダー」に任命し、機運醸成を図ることとしており、動画等による優良事例発信やサンフレッチェ広島レジーナの試合会場において、男性育休取得促進啓発チラシを作成し、配布した。



↑優良事例の動画配信

【女性活躍促進事業】 困難を抱える女性のための支援等事業

地域の実情と課題

令和3年度に(公財)広島県男女共同参画財団が「新型コロナウイルス禍が及ぼす影響について」のアンケート調査を行ったところ、女性回答者の33.5%が収入面でマイナスの影響を受けており、併せて、生活様式の変化により、友達と会えなくなった(74.4%)、気持ちが沈んでいる(33.6%)、家事育児負担が増加した(23.5%)といった課題を抱えているという回答も目立った。

こうしたことから、コロナ禍で複合的な悩みを抱える女性一人ひとりの境遇に応じ、孤立することなく安心して暮らせる支援が必要である。

事業の特徴

- 多様な課題や複雑・困難な問題に向き合い、寄り添った相談支援が行えるよう、臨床心理士、弁護士といった専門家による相談会を無料で実施した。
- 従前から財団の相談業務等と連携実績があり、女性問題に強い臨床心理士、弁護士を2名ずつ配置するとともに、事前予約制とし、1組当たり1時間と十分な時間を確保することで、相談者が自らの課題に向き合ったり、解決への道のを一緒に考えたりする後押しができるよう工夫した。

事業の効果

【実績】

無料相談会への参加者実績:32組
(親族やパートナー同伴による参加もあったため、組数でカウント)

【評価】

- 全ての相談枠が埋まり、本事業のニーズの高さが窺えた。
- 相談後のアンケート結果で、8割以上の相談者から「満足」との回答が得られた。
- 自由意見欄においても、「アドバイスをいただけてとても心強かった。」「自分では気づかなかったことを教えてもらった。」など前向きな意見が多かった。

目的・目標

【目的】

困難や不安を抱える女性等の社会参画に向け、専門家の知見を活用しながら、寄り添った支援を提供する相談体制の充実・確保を行う。

【目標】

臨床心理士・弁護士による無料相談会の参加者数(アウトプット):40人

連携団体

- 相談会の実施は、女性問題の相談対応に実績を持つ(公財)広島県男女共同参画財団に委託した。
- 相談会に配置した専門家は、従前から財団の相談業務等で連携協力いただいている弁護士・臨床心理士に依頼した。
- 広報周知については、市町やDV被害者支援窓口等の専門機関及びマスコミを通じて実施した。

今後の課題

- ニーズの高さを踏まえ、相談枠の拡充などの対応が必要である。
- 社会情勢の変化などにより、相談内容が複雑多様化していることから、内容を分析し、相談者のニーズに対応できる分野の専門家と、新たに連携する必要がある。

○困難を抱える女性等を対象に、多様な課題や問題に向き合えるよう寄り添った相談支援を行うため、臨床心理士、弁護士による相談会を令和4年9月と令和5年2月の2回開催した。

実施日

- ・令和4年9月23日(祝) 13:00～17:00
- ・令和5年2月23日(祝) 13:00～17:00

内容

- ・弁護士相談… DV、夫婦・家族問題、職場問題、ハラスメントなど
- ・臨床心理士相談… 夫婦、子ども、対人関係、こころの不調など

会場: エソール広島(広島県女性総合センター)

エソール広島
無料相談会

コロナ禍、職を失う不安、
家族におきる様々な問題が急増しています
エソール広島では、今年2月開催に続き、
20回となる無料相談会を開催します
秘密は厳守します
この機会をぜひご利用ください

弁護士相談 DV、夫婦問題、解雇、
職場のハラスメントなど

こころの相談 夫婦、子ども、対人関係、
こころの不調など
臨床心理士

会場 エソール広島
おりづるタワー10階 広島県中区大手町1-2-1

時間 13:00～17:00

なお、お申込みは、予約が必要です
申込期限 9/20(火)

1階～12階の間に電話でお申込みください。ただし、水・日を除きます
☎(082)242-5262

弁護士・臨床心理士ともに、失業を繰り返りになります
当事者にこそ寄り添った
相談内容は、おひとり40分程度です

主 催：広島県
申込先：公益財団法人広島県男女共同参画財団
TEL (082) 242-5262 E-mail: essor@essor.or.jp

第1回相談会チラシ

ESSOR エソール広島
無料相談会

昨年9月の開催に続き、今年度2回目の相談会を開催します
秘密厳守、この機会に是非ご利用ください

2/23 会場 エソール広島
13:00～17:00 祝

おりづるタワー10階
広島市中区大手町1-2-1

エソール広島の入り方は
コチラをチェック! →

◆ 弁護士相談(定員:8名)
DV、夫婦問題、職場問題、ハラスメントなど

◆ 臨床心理士によるこころの相談(定員:8名)
夫婦、子ども、対人関係、こころの不調など

おひとり様
40分程度で
お話を伺いま
す

事前申込が必要です。お早めにお申し込みください

申込方法 電話受付 水・日・祭日を除く
受付時間: 14:00～16:00 ☎(082) 242-5262

主 催：広島県
申込先：公益財団法人広島県男女共同参画財団
TEL (082) 242-5262 E-mail: essor@essor.or.jp

第2回相談会チラシ